

第 36 回全国産業教育フェア佐賀大会視察に係る宿泊・輸送等計画 作成業務委託仕様書

1 業務名

第 36 回全国産業教育フェア佐賀大会視察に係る宿泊・輸送等計画作成業務

2 目的

第 37 回全国産業教育フェア愛媛大会準備委員会（以下、「準備委員会」という。）が「第 36 回全国産業教育フェア佐賀大会」に次期開催県として参加するに当たり、「第 36 回全国産業教育フェア佐賀大会視察に係る宿泊・輸送等計画」を作成する。

3 業務委託期間

委託契約締結日の翌日から令和 8 年 11 月 30 日まで

4 第 36 回全国産業教育フェア佐賀大会視察の概要

(1) 事業の目的

令和 9 年（2027 年）に愛媛県で第 37 回全国産業教育フェアを開催するに当たり、「第 36 回全国産業教育フェア佐賀大会」に次期開催県として参加し、視察を行う。

(2) 開催時期

令和 8 年 10 月 24 日（土）、25 日（日）

(3) 開催場所

メイン会場：SAGA アリーナ（佐賀県佐賀市日の出 2 丁目 1-10）

(4) 参加人数

68 名

(5) 参加者

生徒 24 名、教員 31 名、第 37 回全国産業教育フェア愛媛大会準備委員会事務局員（以下「事務局員」という。）13 名

5 宿泊・輸送等計画の内容

次に掲げる事項に関する宿泊・輸送等計画を作成する。

(1) 宿泊・輸送等計画に関する基本的事項

- ・受託者は、宿泊・輸送等計画に係る手配、契約、支払の全ての業務を行うこと。
- ・円滑で無理のないスケジュールとすること。
- ・現地までの移動手段、現地での交通手段が確実に確保されていること。
- ・宿泊・輸送中の保険に加入すること。
- ・業務全般において、緊急・不測の事態が生じた場合に対応できる体制とすること。

- ・ケガ・疾病時の連絡体制や金銭面（保険の適用範囲や自己負担額）について明確であること。
- ・計画の実施において必要な人員など運営体制等を盛り込んだ運営マニュアルを作成すること。なお、マニュアルには、事故発生時に対応可能な救急病院等を調査し、掲載すること。
- ・申込後の変更、キャンセル等にも対応できる計画とすること。
- ・個人情報等の情報管理が徹底されている計画とすること。
- ・次の3グループに応じた宿泊・輸送計画とすること。

グループ	期間	参加人数		内訳	備考
A	10月22日(木) ～26日(月)	往路	29	生徒24名 教員3名 事務局員2名	
		復路	28	生徒24名 教員3名 事務局員1名	事務局員1名：26日(月)からグループCへ移動
B	10月23日(金) ～26日(月)	往復	35	教員28名 事務局員7名	
C	10月23日(金) ～26日(月)	往路	4	事務局員4名	3名：23日(金)に出発 1名：24日(土)に出発
		復路	4	事務局員4名	1名：25日(日)に帰着 グループA事務局員1名：26日(月)から合流
		<<グループC参加者一覧>> ① 2名：23日発26日帰着 ② 1名：23日発往路のみ（復路便手配不要） ③ 1名：24日発26日帰着 ④ 1名：26日発復路のみ 【往路】 4名 23日発：①、②の3名 24日発：③の1名 【復路】 4名 ①、③、④			

(2) 宿泊に関する事項

- ・必要な数の宿泊施設を確保するための計画とすること。
- ・グループA～Cの参加者について、可能な限り、同じ宿泊施設を利用できる計画とすること。複数の宿泊施設に分かれる場合であっても、グループAの参加者は全員が同じ宿泊施設を利用できるようにすること。なお、グループB～Cの参加者については、全員が同じ宿泊施設を利用する必要は

ないが、グループBの参加者のうち、可能な限りの人数が、グループAと同じ宿泊施設を利用できるようにすること。

- ・部屋について、次のとおり提案すること。また、グループAの参加者である生徒は必ず2人以上で部屋を利用すること。

【グループA】 ※必ず全員が同じ宿泊施設を利用

	期間	参加者	人数	部屋
①	4泊 (22日～25日)	男子生徒	8名	2人部屋以上を利用し、必ず2人以上で宿泊
②	4泊 (22日～25日)	女子生徒	15名	2人部屋以上を利用し、必ず2人以上で宿泊
③	4泊 (22日～25日)	男子生徒 引率教員	1名 1名	2人部屋を利用
④	4泊 (22日～25日)	引率教員 事務局員	2名 2名	各自1人部屋を利用

【グループB】 ※全員が同じ宿泊施設である必要はないが、可能な範囲で、グループAと同じ宿泊施設を利用

	期間	参加者	人数	部屋
①	3泊 (23日～25日)	教員 事務局員	28名 7名	各自1人部屋を利用

【グループC】 ※全員が同じ宿泊施設である必要なし

	期間	参加者	人数	部屋
①	3泊 (23日～25日)	事務局員	2名	各自1人部屋を利用
②	2泊 (23日～24日)	事務局員	1名	1人部屋を利用
③	2泊 (24日～25日)	事務局員	1名	1人部屋を利用

- ・グループCについて、可能な範囲で、ゆとりのある部屋（ダブルルーム等）を手配すること。
- ・会場（SAGAアリーナ）への移動の利便性に配慮した宿泊施設とすること。
- ・利用する宿泊施設のグレードや料金は、適切に選定すること。
- ・火災や地震等の災害発生時や救急患者発生時における対応が適切かつ確実に提供されること。

(3) 輸送に関する事項

- ・各グループの行程は別記1「行程表」を参考にすること。なお、別記1「行程表」は想定される移動方法の一例のため、ルートや交通手段について

て、自由に提案すること。ただし、次の項目については必ず組み込む行程とすること。

【グループA】

	日付	行程
①	10/22 (木)	宿泊施設に到着する前に、会場「SAGAアリーナ」を経由して、荷物を下ろす。
②	10/22 (木)	17:00 までに宿泊施設に到着する。
③	10/25 (日)	フェア終了後、会場「SAGAアリーナ」で荷物を積み込む。
④	10/26 (月)	19:30 までに、最終解散地点に帰着する。

【グループB】

	日付	行程
①	10/23 (金)	17:00 までに宿泊施設に到着する。
②	10/26 (月)	19:30 までに、最終解散地点に帰着する。

【グループC】

	日付	行程
①	10/23 (金)	飛行機を利用し、17:00 までに宿泊地に到着する。
②	10/26 (月)	公共交通機関を利用し、9:00 までに視察先「吉野ヶ里歴史公園」に到着する。
③	10/26 (月)	視察時間は60分程度。
④	10/26 (月)	公共交通機関を利用し、12:00 までに福岡空港に到着する。
⑤	10/26 (月)	飛行機を利用し、17:00 までに松山空港に帰着する。

- ・グループAの参加者のうち事務局1名は、26日(月)の行程からグループCに変更(宿泊地→教育視察→復路)となる計画とすること。
- ・グループCの往路の参加者4名のうち、1名のみ24日(土)に出発する別便での移動とし、可能な限り、早く到着するように計画すること。
- ・グループCの往路の参加者4名のうち、1名のみ25日(日)に帰着となるが、復路便については手配不要。
- ・グループCについて、26日(月)に予定されている視察先は次のとおり。
視察先：吉野ヶ里歴史公園(佐賀県神埼郡吉野ヶ里町田手1843)
なお、大人4名の入園券について手配すること。
- ・県内各地からの参加者の利便性に配慮した行程とすること。
- ・グループに応じた、安全・快適かつ効率的な輸送手段とすること。
- ・長距離移動となる場合、適切に休憩時間を確保すること。
- ・交通事故や災害、渋滞、車両故障など、緊急時や不測の事態へ対応できる運行管理体制とすること。

(4) 参加者の食事に関する事項

- ・食事について、次の表のとおり提案すること。
- ・24日（土）、25日（日）の昼食について、さんフェア SAGA 大会弁当を事務局にて手配するため、計画に組み込まないこと。

【グループA】

日時		手配の 要否	必要数	備考
22日 (木)	昼	要	29	愛媛→佐賀移動中に昼食
	夜	要	29	生徒24名、引率教員3名、事務局員2名
23日 (金)	朝	要	29	
	昼	要	29	会場付近で昼食
	夜	要	27	生徒24名、引率教員3名
24日 (土)	朝	要	29	
	昼	不要	-	さんフェア佐賀大会弁当を事務局で手配
	夜	要	27	生徒24名、引率教員3名
25日 (日)	朝	要	29	
	昼	不要	-	さんフェア佐賀大会弁当を事務局で手配
	夜	要	29	生徒24名、引率教員3名、事務局員2名
26日 (月)	朝	要	29	
	昼	要	28	佐賀→愛媛移動中に昼食

【グループB】

日時		手配の 要否	必要数	備考
23日 (金)	昼	要	35	愛媛→佐賀移動中に昼食
	夜	不要	-	
24日 (土)	朝	要	35	
	昼	不要	-	さんフェア佐賀大会弁当を事務局で手配
	夜	不要	-	
25日 (日)	朝	要	35	
	昼	不要	-	さんフェア佐賀大会弁当を事務局で手配
	夜	不要	-	
26日 (月)	朝	要	35	
	昼	要	35	佐賀→愛媛移動中に昼食

【グループC】

日時		手配の 要否	必要数	備考
23日	昼	不要	-	

(金)	夜	不要	-	
24日 (土)	朝	要	3	
	昼	不要	-	さんフェア佐賀大会弁当を事務局で手配
	夜	不要	-	
25日 (日)	朝	要	4	
	昼	不要	-	さんフェア佐賀大会弁当を事務局で手配
	夜	不要	-	
26日 (月)	朝	要	3	
	昼	不要	-	

- ・弁当や飲料の管理（輸送・保管）、配付及び回収にあたり、衛生面と安全面に十分配慮した管理体制とすること。
- ・参加者の個人の事情（アレルギー等）によるメニューの変更、調達方法及び配付に対応した体制とすること。

6 宿泊・輸送等計画作成に係る留意事項

- (1) 別記1「行程表」のグループA・Bは、大型バスを利用し、東予を起点に、生徒及び教員を回収して、三崎港へ向かうルートとして作成している。乗降地点となる次の拠点については、バス駐車場や集合スペースを確保済み。
 - ①新居浜商業高等学校（新居浜市瀬戸町2番16号）
 - ②東予総合高等学校（西条市周布650番地）
 - ③愛媛県庁（松山市一番町4丁目4-2）
 - ④八幡浜市文化会館「ゆめみかん」
（八幡浜市保内町宮内1番耕地118番地）
- (2) 別記1「行程表」は計画の一例のため、より良いルートや交通手段で、宿泊・輸送等計画を作成して構わない。
- (3) 九州内の移動（会場⇄宿泊地間の移動等、グループCの福岡⇄佐賀間の移動）について、可能な限り、徒歩や公共交通機関の利用を優先すること。
- (4) 作成する宿泊・輸送等計画の内容は、準備委員会や関係機関との協議により説明、追加、修正、削除を要請することがある。

7 その他留意事項

- (1) 受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、準備委員会と協議の上、業務の一部を委託することができる。なお、再委託を受ける者についても「募集要領3参加資格(4)から(9)」の要件を満たすものとする。
- (2) 受託者（再委託を受けた者も含む。）は、本業務の実施に関して知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務期間内及び委託業務期間終了後においても、当該業務で知り得た秘密、個人情報等の取扱いについて「個人情報取扱特記事項」を厳守すること。

- (3) 個人情報の保護については十分な注意を図り、流失・損失を生じさせないこと。
- (4) 宿泊・輸送等計画の作成に当たっては、第三者のあらゆる権利を侵害しないこと。なお、本業務の成果品に第三者が権利を有する著作物等が含まれる場合、当該著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続きは受託者が行うこと。
- (5) 宿泊・輸送等計画及びその素材、成果品についての物権及び著作権は、正当な手続きにより使用又は借用した第三者のものを除き準備委員会に帰属する。

8 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容に疑義が生じたときは、準備委員会と受託者が協議の上、定めることとする。
- (2) 上記にかかわらず、明示のない事項にあっても、社会通念上必要と思われるものについては、本業務とする。